

丹波山村地域プロジェクトマネージャー募集要項

趣旨

東京都と山梨県の県境に位置する丹波山村は、多摩川の源流に位置する人口約530人の関東一小さな（人口が少ない）村です。主な産業は観光業であり、村の土地の97%を山林が占め、村の中央部を多摩川が流れる豊かな自然環境を地域資源として、観光振興に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の流行や、観光動態の変化により、年々村内観光施設の利用客は落ち込んでいます。また、高齢化や後継者不足により、廃業する施設も増えております。こうした状況を打破するため、村内の観光分野での司令塔としての役割を担う観光地域づくり法人への登録を進め、観光地域づくり法人と協力し、村内の観光振興に向けた橋渡し役として活躍するための人材を募集します。

プロジェクト名	観光地域づくり法人を中心とした村内観光産業活性化プロジェクト
募集人員	1名
主な業務	(1) 観光地域づくり法人登録のための計画、データ収集、関係者の合意形成 (2) 観光振興のためのプロジェクト立案とその実践 (3) 特定地域づくり事業協同組合事業への支援 (4) その他、村が進める観光振興のためのプロジェクトへの支援
募集対象	次に掲げる要件を満たす方からの応募をお待ちしています。 (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方 (2) 令和5年11月1日時点で、年齢40歳～65歳程度の方 (3) 過疎・山村・離島・半島などの地域に該当しない市町村から丹波山村に住民票を異動し、居住できる方 (4) 普通自動車運転免許を有する方 (5) 一般的なパソコン、スマートフォンの操作ができる方
求める人物像	次に掲げる要件を満たす方を特に歓迎します。 (1) 観光領域での専門的バックグラウンドを有する方 (2) これらの知見を生かした実務経験や広い人脈を有する方 (3) 丹波山村における地域の実情、行政の実情の双方を理解するに足る実務経験等を有する方 (4) 観光地域づくり法人登録のための専門的な知識を有する方 (5) 地域事業者とのコミュニケーションを大切に、地域に根差した活動ができる方 (6) 任期終了後も村内に居住する意欲のある方
勤務場所	一般社団法人たばやま観光推進機構へ出向（山梨県北都留郡丹波山村 892 番地）
任用形態	丹波山村フルタイム会計年度任用職員として採用します。
任用期間	令和5年11月1日（予定）から令和6年3月31日まで。 ただし、勤務実績等により、最長3年（令和8年10月31日まで）を限度に、公募によらず再度の任用が可能です。また、任用開始日については、本人との相

	談により前後する場合があります。
勤務時間	週5日、1日あたり7時間45分（原則として午前8時30分から午後5時15分まで。休憩60分）
報酬等	月額331,600円（予定） 丹波山村フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例に基づき、期末手当、通勤手当、寒冷地手当、時間外手当を支給します。
待遇・勤務条件等	社会保険（共済組合）、厚生年金、雇用保険に加入します。
休暇・休日	丹波山村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき、年次有給休暇及び特別休暇が取得できます。土、日、祝日のほか年未年始を休日とします。
応募手続	令和5年10月6日(金)までにメールまたは郵送で以下の応募書類を提出先まで送付いただくか、直接丹波山村役場まで持参してください。 [提出書類] ・地域プロジェクトマネージャーエントリーシート ・履歴書 ・職務経歴書 ・応募時の住所地における住民票抄本の写し
選考の流れ	(1) 一次選考 地域プロジェクトマネージャーエントリーシート、履歴書、職務経歴書による書類選考を行い、合否について文書で通知します。 (2) 二次選考 一次選考通過者を対象に、面接を行います。
応募書類提出先・問い合わせ先	〒409-0300 山梨県北都留郡丹波山村2450番地 丹波山村地方創生推進室 地域プロジェクトマネージャー採用担当 TEL：0428-88-0211 E-mail：sousei@vill.tabayama.yamanashi.jp